

法第28条第1項関係「前事業年度の事業報告書」

令和4年度の事業報告書

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 いろり

1 事業の成果

◎シェアハウス運営事業

いろり亭-月-TSUKIを新設し、軒数は6軒に拡大となった。  
2023年4月現在の物件ごとの入居者数は下記のとおりである。

いろり亭-紅葉-MOMMIJI	4名
いろり亭-太陽-TAIYO	3名
いろり亭-和-WA	4名
いろり亭-風-KAZE	4名
いろり亭-本部-	2名
いろり亭-月-TSUKI	6名

合計19名

・物件への対応

物件の不具合（アンテナが倒れる、給湯器故障、ドアノブの故障など）や家電の故障が多く、都度の対応となった。その中でエアコンの取り付けができる技術者や修理業者と関係性が構築でき、物件トラブルへの対応力は上がった。

夏はどの物件でも雑草が生い茂ったが、住民と協力し雑草を取り除いた。

・住民への対応

月に1回のイベントも恒例となり、様々な企画を行った。（ひたち海浜公園へ遠足、水餃子パーティ、クリスマス会など）管理人は立候補制とし、希望者が出ない場合は代表が管理するものとした。住民同士のトラブルに関しては住民会議を行い、解決を図った。また、全住民へのヒアリングを実施し不満点を調査した。カウンセラーやコーチングが行える方とも連携をし、心のケアや相談の体制の充実を図った。

駆け込みで住まいを求める方へは、希望に応じて居住支援を行った。

◎お悩み相談事業

イベント型にて8月と2月に計2回のお悩み相談を行った。  
 仕事のことや将来のことについて話を聞いた。また、支援者、相談者の垣根を超えてお互いの心境を共有した。場所は2回ともNPO法人にじいろさまより、Nijiカフェのスペースをお借りし開催した。

◎生活支援事業

その他の事業として生活支援事業を開始した。  
 近隣の住民の不用品の廃棄や草木の伐採などを行った。住民と一緒にやることで社会活動の参加機会とし、自己肯定感の充実を図った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
オンライン上での悩み相談事業	Web媒体を使い、精神的な内容に関する悩みを募集しその解決にあたる。	随時 事務所、およびLINE上。 4名	悩みを抱え、相談をしてきた人 全員 6人	0
対面での悩み相談事業	利用者と直接面会し、より細やかな状況把握と、問題の解決、精神的苦痛の緩和にあたる。	(A)2022年9月29日 (B)ZOOMにて (C)3名	(D)悩み相談会 申込者全員 (E)3人	2

シェアハウス運営事業	新たに3軒のシェアハウスを増設した。住民間の交流を図るイベントも定期的に行い、居場所としての安心感の拡充に努めた。カウンセラーとの連携や行政からの支援も引き続き受けた。 また、今までは役員が各シェアハウスに奔走していたが、それぞれのシェアハウスでお互いの理解がすすみ生活が安定したようで、自治的な運営が可能となった。	随時 いろり亭-紅葉-MOMIJI（龍ヶ崎市姫宮町106）、いろり亭-太陽-TAIYO（つくば市高見原3-3-50）、いろり亭-和-WA（つくば市自由が丘401-32）、いろり亭-風-KAZE（つくば市高見原4-4-7）、いろり亭-本部-（つくば市高見原4-4-6） 19名（2022年4月時点）	(D) シェアハウス入居者 (E) 19名	5837
------------	---	--	--------------------------	------

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額（単位：千円）

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。